305

4-3-2 河川事業費一覧(費目別)

(令和5年度~令和7年度予算)

(単位:百万円)

○河川整備事業費

令和5年度当初 令和6年度当初 令和7年度当初 河川改修 174.748.102 176.452.331 178.895.221 河川維持修繕 103 121 121 104 106 919 107 355 623 河川工作物関連応急対策 9.149.064 9.149.064 10.676.984 流水保全水路整備事業 消流雪用水導入 直轄 河川事業調杏費 448 981 448 981 434613 小 計 287 467 268 290 157 295 297 362 441 河川激甚災害対策特別緊急事業 15.430.000 4.667.000 _ 河川災害復旧等関連緊急事業 床上浸水対策特別緊急事業 直轄計 302.897.268 294 824 295 297 362 441 特定河川改良工事交付金 _ 小 計 事業間連携河川 2.891.500 4645000 2.894,000 大規模特定河川 27.590.300 26.950.000 28.484.625 河川メンテナンス 6444800 6400000 6401000 補助 特定都市河川浸水被害推准 3.378.000 3.834.000 4.794.176 小 計 42.058.100 40.078.000 42.571.301 河川激基災害対策特別緊急 4629000 4801000 2771000 河川災害復旧等関連緊急 976,000 500.000 500.000 床上浸水対策特別緊急 _ _ _ 補助計 47.663.100 45.379.000 45.842.301 合 計 350 560 368 340 203 295 343 204 742

○郏市水瑨谙慗備事業費

○日がりつれた正備する人				
		令和5年度当初	令和6年度当初	令和7年度当初
直轄	総合水系環境整備	9,276.228	9,276.116	9,387.988
	その他	-	-	_
	河川都市基盤整備	13,231.935	13,169.263	13,141.288
	統合河川環境整備事業費補助	-	-	-
	総合水系環境整備事業調査費	39.486	19.426	19.486
合 計		22,547.649	22,464.805	22,548.762

【直轄】

※河川改修には下記を含む。

一般河川改修、流域治水整備、特定構造物改築、土地利用一体型水防災

※上記の他、治水事業調査費がある。

※一般会計国費ベース(工事諸費等を除く)

【補助】

※上記の他、下記の交付金がある。

防災·安全交付金、社会資本整備総合交付金、沖縄振興公共投資交付金(内閣府)

※上記の他、後進地域特例法適用団体補助率差額がある。

※一般会計国費ベース

4-3-3 高規格堤防について

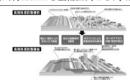
高規格堤防整備事業について

- ●場防決壊による壊滅的な被害を同避するため、高規格場防の整備を実施。ま ちづくり等と共同で実施し、安全で快適な空間を創出。
- ●江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の5河川約120kmを整備区間とし、事業を推進

【事業什分け】(平成22年10月)

(とりまとめ内容)

「現実的な天災害に備える視点に立ち 入り、治水の優先順位を明確にした上 で、事業としては一旦廃止をすること。|



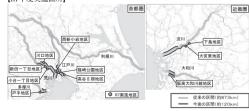
【事業什分けを受けた取り組み】

- ○有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を 従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発 牛する可能性が高い区間 | であるゼロメートル地帯等の約120km に限定 (平成23年12月) ○平成23、24年度予算は、継続事業については最小限の措置とし、新規箇所には着手せず。
- ○平成25年4月より、約120kmの区間のうち、地元から強い要望があり、まちづくりとの
- 連携が可能、地域防災の観点からも重要となるところ等を優先的に整備

【整備の推進に向けた取り組み】

- ○有識者からなる検討会を開催し、高規格場防の効率的な推進に向けての方策について 提言(平成29年12月)。提言を踏まえ、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用 の開始(平成30年5月)や地権者の負担軽減のための固定資産税(家屋)減額措置制 度の創設(平成31年4月)等、方策を具体化
- ○国と東京都の実務者による会議を設置(令和2年1月)し、東京ゼロメートル地帯にお いて高台まちづくり(高規格堤防を含む線的・面的につながった高台・建物群)を推 進するための具体的な取り組みについての検討を開始
- ○国、東京都、沿川区等が連携し、高台まちづくりの実践に向け「高台まちづくり推進 方策検討ワーキンググループ | を設置 (令和3年3月) し、「高台まちづくり整備の基 本的な考え方|を第定(令和7年3月)

【R7年度実施簡所】



河川	地区			
江戸川	篠崎公園地区			
江戸川	高谷Ⅱ期地区			
	川口地区			
荒川	新田一丁目地区			
ル川	小台一丁目地区			
	西新小岩地区			
多摩川	戸手地区			
淀川	大宮東地区			
(AE)11	下島地区			
大和川	阪高大和川線地区			